入札監理小委員会における審議結果報告 独立行政法人国民生活センター相模原事務所の研修宿泊関係業務

独立行政法人国民生活センターの独立行政法人国民生活センター相模原事務 所の研修宿泊関係業務について、当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小 委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- (1) 事業の概要
- 〇事業概要

独立行政法人国民生活センター相模原事務所の研修宿泊関係業務

〇実施施設

独立行政法人国民生活センター 相模原事務所

〇事業期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日

○事業の目的

委託する研修宿泊関係業務の内容は、①施設利用者への対応及び施設貸出 業務並びに②食堂及び自動販売機の運営業務である。

(2) 選定の経緯

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年8月10日)における独立行政法人の見直しを受けて、当事務局「施設・研修等分科会」及び有識者の会議におけるヒアリングを踏まえ、当事業を市場化テストとして導入することとなったことから、平成19年基本方針において選定。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点1】一者応札の原因について、説明会参加業者にヒアリングを行ったところ、「建物維持管理業務のみであれば対応できる。」「研修宿泊関係業務のみであれば対応できる。」と指摘があった。

【対応1】今期から「建物維持管理業務」「研修宿泊関係業務」の二つに業務 を分け、入札を行う。

【論点2】料金の免除規定があるにも関わらず、それらを考慮しない目標金額 を設定していた。

【対応2】料金の免除規定に該当する使用者の数や、昨今の新型コロナウイルスの影響を考慮した目標金額の設定をした。

3. その他の修正変更について

事業を分けるにあたって、2.(1)イ対象業務について整理・変更を行った。

4. 実施要項(案)の審議結果について

【論点1】事業を分割したことの周知をしているか。

【対応1】パブリックコメント開始時に、今までに仕様書の取得等をした業者に

周知をしたが、入札時にもさらなる周知を図ることとする。

5. パブリックコメントの対応について 2020年(令和2年)9月24日~ 2020年(令和2年)10月13日まで行ったところ、意見はありませんでした。